

審議結果並びに経過

杉村委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「次期伊勢市指定金融機関」について審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前 10 時 58 分

◎杉村定男委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

お諮りいたします。協議の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。

それでは、会議に入ります。

本日御協議願います案件は、報告案件といたしまして「次期伊勢市指定金融機関について」であります。

それでは「次期伊勢市指定金融機関について」を議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

会計管理者。

●白木信行会計管理者

本日は、委員会終了後、お疲れのところ、また何かと御多忙のところ、総務政策委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御報告申し上げます案件は、先ほど委員長仰せのとおり「次期伊勢市指定金融機関について」でございます。

なお詳細につきましては担当副参事から御説明申し上げますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎杉村定男委員長

会計課副参事。

●山川哲史会計課副参事

それでは、次期伊勢市指定金融機関について御説明申し上げます。

資料 1 - 1 を御高覧ください。

当市における指定金融機関は、平成 17 年 11 月 1 日の市町村合併時に、旧 4 市町村全てが株式会社百五銀行であったこともあり、百五銀行を指定金融機関として指定した経過がございます。

一方、合併調整の中において、緊張感を維持させる意味で、一定期間を過ぎた後には新市において再度検討するとの提案がなされていたため、平成 19 年 7 月に伊勢市指定金融機関選定委員会を設置し、見直しを図りました。

選定委員会の結果、引き続き株式会社百五銀行が選定をされたため、平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで 5 年間の契約を結び、伊勢市指定金融機関に指定をして現在に至っております。

その契約が平成 25 年 3 月 31 日で終了することから、次期の指定金融機関選定の条件を①指定期間 5 年の単独指定、②現行の条件を下回らない、③庁内有人出張所の設置、の 3 点とし、平成 24 年 6 月に現指定金融機関及び 9 の収納代理金融機関に対して意向調査を行いましたところ、2 つの金融機関が指定金融機関の意向を示されました。

そこで 5 年前と同様、外部から学識経験者 4 名と行政 1 名を合わせた計 5 名による伊勢市指定金融機関選定委員会を立ち上げたものでございます。

資料 1 - 2、伊勢市指定金融機関の選定における評価結果報告書の中、1 番の選定経過についてを御高覧ください。

選定委員会は 7 月 26 日、9 月 15 日の計 2 回にわたり開催をいたしました。

本委員会では選定の評価基準を金融機関の健全性・利便性、指定金融機関業務の取引条件、指定金融機関業務外の伊勢市関連業務の取引条件、指定金融機関業務への対応、金融機関の考え方の 5 項目といたしまして、プロポーザルによる提案内容により審査、評価を行いました。

次に 2 の選定結果についてでございます。

審査の結果、5 人の委員中 4 人が株式会社百五銀行を評価するという結果となりましたので、次期指定金融機関候補者を株式会社百五銀行といたしまして、伊勢市指定金融機関の選定における評価結果報告書という形で市長に対し報告がなされたところでございます。

つきましては、このことを受け、当市次期指定金融機関を株式会社百五銀行といたしたく、御報告申し上げます。

なお、次期指定金融機関としてのスタート及び期間でございますが、平成 25 年 4 月 1 日より 5 年間といたしたく、合わせて御報告申し上げます。

以上でございます。

◎杉村定男委員長

本件につきましては報告案件であります。ただいまの報告に対して、特に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎杉村定男委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で、協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 05 分